

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 24 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保 健 所 設 置 市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課

「医業等に係るウェブサイトの監視体制強化事業」 通報ホームページの
旧ドメイン名を利用したウェブサイトについて（注意喚起）

日頃より医療行政の推進に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省が実施している「医業等に係るウェブサイトの監視体制強化事業 医療機関ネットパトロール」においては、医療広告の通報ホームページを運用しております。現在の通報アドレスは「<https://iryoukoku-patrol.mhlw.go.jp/>」であることから、下記のとおり周知いたします。

記

通報ホームページの旧ドメイン「iryoukoku-patrol1.com/」は、現在、当事業とは全く関連のない内容のサイトで利用されていることが確認されております。当サイトは、厚生労働省及び当事業とは一切関係がありませんので、ご注意ください。

正しいURLは「<https://iryoukoku-patrol.mhlw.go.jp/>」ですので、通報ホームページへのハイパーリンク設定（以下「リンク」という。）を行う際は、遷移先として設定するURLを必ずご確認ください。

なお、既にポスター等の掲示物、配布物及び会議資料等において、旧ドメイン名や二次元バーコード等を周知している場合は、可能な限りにおいて、

- ① 遷移先のサイトは本事業の内容とは無関係であることを追記する
- ② リンク自体を解除する、又は資料内に記載されているURLや二次元バーコードを削除する
- ③ 黒塗り等により旧ドメイン名・二次元バーコード表示をマスキングする
- ④ 旧ドメイン名が記載された掲示物や資料等を回収・削除する

等のご対応をお願いいたします。

また、「医業等に係るウェブサイトの監視体制強化事業の開始について」（平成29年8月24日付け厚生労働省医政局総務課事務連絡）及び「医業等に係るウェブサイトの監視体制強化事業について」（令和元年6月19日付け厚生労働省医政局総務課事務連絡）については本事務連絡の発出をもって以下のとおり改正いたします。

(新)	(旧)
(参考) 医業等に係るウェブサイトの監視体制強化事業ホームページ https://iryoukoku-patrol.mhlw.go.jp/	(参考) 医業等に係るウェブサイトの監視体制強化事業ホームページ http://iryoukoku-patrol.com/

<照会先>

担当：吉岡、竹野 内線 4104・4098

電話：03-5253-1111（代表）